

# 農委広報

# いいで

## No.33

〒999-0696  
山形県西置賜郡飯豊町大字椿2888番地  
飯豊町農業委員会事務局  
TEL : 0238-87-0524 (直通)  
FAX : 0238-72-3827



## 目次

- ◆ 年頭の挨拶  
飯豊町農業委員会 会長 安部数幸 …………… P2
- ◆ 西置賜農業フォーラム  
山形県農業委員会大会 …………… P3
- ◆ 農業委員会と農業者との意見交換会開催 …… P4
- ◆ 置農委女性農業委員・推進委員研修会 …… P5
- ◆ 要望書及び意見書を提出しました！ …… P6
- ◆ 農地利用の最適化と  
農業振興に向けた意見書 …………… P7
- ◆ 農地パトロール …………… P8
- ◆ 田舎料理のレシピコーナー …………… P9
- ◆ 飯豊町さ、ござとごえ～ …………… P10
- ◆ インフォメーション …………… P11
- ◆ 農地法違反転用防止／農業者年金  
全国農業新聞／編集後記 …………… P12

置賜地方の女性農業委員研修会での一コマ。農業委員としての活動は難しいことだけでなく、おいしいものを食べながらお話する楽しい行事もたくさんあります。農業経験は不要!!女性の力が必要です!!私たちと一緒に活動してみませんか♡  
(写真は南陽市文化会館)

## 年頭の挨拶

飯豊町農業委員会 会長

安部 数幸

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

一昨年より猛威を振るい続ける新型コロナウイルス感染症も、昨年の10月初めには都市部でも新規感染者が減少に転じ、ワクチンの効果が出たかと思われた矢先に、12月に入ると新型株による流行の兆しが発表となり、感染拡大が懸念されます。

農業では、昨年の置賜管内の水稻の作況指数は、確定値で102のやや良で3年連続、また、県全体の反収では全国トップの626kgとなったものの、大幅な米価の下落によって、増収イコール増益とはなりませんでした。同じ地域内でも、作業時期等の僅かな違いで収量の差が出るなど、気象条件にも左右されたようです。畜産関係では、飼料の原料産地に於ける異常気象での減産に伴う配合飼料の高騰、その他の農産物でも、価格の低下、販売の低迷、農業用資材燃料価格の高騰と、ほぼ全てに長引く新型コロナウイルス感染症の影響が関係すると考えます。

農地の利用等については、昨年の作付転換などを通して、主食用米の適正作付に努力したわけですが、昨年12月には、水田活用の直接支払交付金の見直し決定との、新聞等での情報を受け、今後の農地の集積や人・農地プランの実質化、農業委員会と農業者との意見交換会で要望の多かった、小作料等の改定にも少なからず影響するものと思います。

農業・農地を取り巻く問題は、日々変化し、山積しておりますが、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局との連携を図り、問題解決に向かつてまいりますので、どうぞご支援の程よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息と、皆様にとって実り多い年となりますようご祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

## 令和3年度 山形県農業委員会大会



## 西置賜農業フォーラム

11月26日、長井市のはぎ苑において、令和3年度西置賜農業フォーラムが各市町より多数の参加者のなかで開催されました。

今年の西置賜農業賞受賞者は、小国町の山口満さん・ひとみさんご夫妻でした。山口ご夫妻は経営面積10haで、水稲7ha、そば60a、雑穀2種類で40a、アスパラガス20a、山菜107aに、企業組合色彩工房で焼き菓子と米粉パンなどの加工品を販売しているそうです。受賞理由としては、環境に配慮した農業生産を行い、地域づくりをはじめとする農業生産基盤の維持に貢献したこと、農業の高付加価値化を目指した6次産業化の優れた取り組みを行い、農業農村の維持、次世代への食文化の継承にも波及し、地域への貢献も多大であることでした。

表彰式の後、「食を通じて地域を元気に！西置賜農業の未来を語る」をテーマにパネルディスカッションが行われました。パネラーとして、長井市「パン工房」の工藤希美さん、白鷹町「ピンクのひよこ」の梅津悠さん、小国町「色彩工房」の山口ひとみさん、飯豊町「中津川農家民宿いろり」の伊藤信子さんからお話をお聞きしました。どの方も食材の生産から始まり、その食材を加工し付加価値をつけて販売している方ばかりでした。その道のりには、辛いこと、楽しいこと、様々あったとのことですが、持続できた理由は、お客様から「おいしい」と言っていただけのこと、それが何よりの励みになったとのことでした。生産者として大事なことは、高品質・高食味ですが、それに加えて安心・安全なものを提供しなければならぬと思います。パネラーの皆さんに貴重なお話をお聞かせいただき、有意義なフォーラムになりました。

(農業委員 鈴木寛幸)



## 山形県農業委員会大会

今年度の山形県農業委員会大会は、11月12日に酒田市民会館「希望ホール」で開催されました。コロナ禍であることから、昨年同様に農業委員・農地利用最適化推進委員の半数の参加制限があり、本町からは11名が参加しました。

大会は、6項目のスローガンを掲げ、全国農業会議所の情勢報告に続き、県内4地区からの議案が提案されました。その中で、平成28年改正農業委員会法施行から5年が経過し、昨年全国農業会議所及び山形県農業会議が実施したアンケート調査において、浮き彫りになった課題等について提案されました。各地域とも担い手不足、中山間地域のため農地の集積集約が進まない、農地の条件が悪いため借り手がないといった課題に対し、新規就農者に対する資金補助の支援拡大、農地中間管理機構の体制整備・強化などの要請が決議されました。また、「新たな時代の農業・農村の活性化に向けた政策」「実質化された人・農地プランを実行する取り組み」「農業者年金の加入推進・情報提供活動」の提案についても決議されました。

私たちの地域においても、耕作者の高齢化等により、屋敷周りや山間地の借り手不足が起きています。土地所有者、耕作者、農業委員会、そして全ての関係者のご協力をいただき、遊休農地対策に努めていきたいと思えます。

(農業委員 二瓶幸浩)

# 農業委員会と農業者との意見交換会開催

12月9日、農業経営に関する研修会及び農業委員会と農業者との意見交換会が町民総合センターあすで開催されました。東北農政局山形県拠点より講師を迎え、「米トレーサビリティ法」及び「みどりの食料システム戦略」について研修を行いました。

米トレーサビリティ法については、2008年9月に発覚した、一部の米穀業者が非食用に限定された事故米穀を、非食用であることを隠して転売していた事件を契機に制定された法律で、生産者は米穀の販売を行った際には、その記録を3年保管し、産地について取引先に伝達しなければなりません。改めて、記録の保管と表示の正確実施について確認しました。

みどりの食料システム戦略については、持続可能な食料システムの構築を目指し、2050年までに次のような目標を達成するという農業戦略です。

1. 有機農業を全体の農地の25%（100万ha）に拡大する。
2. 化学農薬の使用量（リスク換算）を50%減らす。
3. 輸入原料や化石燃料を原料とした、化学肥料の使用量を30%減らす。

将来の農業がより良い環境で生産活動をするために必要な計画だと思えます。また、当町が推進しているSDGs運動に呼応した活動です。

研修会終了後には、意見交換会を開催しました。米価下落や資材高騰を受けて、賃借料引き下げの要望が多数の方より出されました。

来年度は、より多くの方にご参加いただければと思います。

（農業委員 手塚房夫）



## 主な意見内容

**Q. 町の参考賃借料を下げてもらえないか。他の市町村と比較しても飯豊町は高すぎるのではないか。**

A. 他の市町村のなかでは、参考賃借料を下げる事が決定したところや、そもそも参考賃借料を提示しないところもある。本町でも、農業者の話を聞きながら慎重に決定していきたい。

**Q. これからは農地を手放す方が増えてくると思うが、山間部などの条件の悪い土地については、どうしても引き受けできないことがある。その場合は、引き受けできないという考え方でよいのか。**

A. 条件の悪い土地も含めて引き受けていただき、なにかしら耕作してほしいとは思いますが、できないところはできないで仕方ないと思う。本町では、耕畜連携や条件の悪い土地も引き受けていただけるような大規模組織

を立ち上げるための支援等を検討していきたいと考えている。

**Q. 収入保険の保険料に対する町からの補助を検討してもらえないか。**

A. 農業者の生産意欲向上につながる支援の内容をまとめて、要望書として町へ提出させていただきます。

**Q. イノシシやサルの出没、被害が増えてきた。町としての対応や考えは。**

A. イノシシについては、これまで被害がなかったが、令和元年度から増えてきて昨年急激に増加した。本町でも猟友会に捕獲活動の支援をしているが、捕獲に加えて一番有効な対策は電気柵を設置することであるため、補助事業を活用して導入することを相談していきたい。

# 置農委女性農業委員・推進委員研修会

11月4日、置賜地方農業委員会連絡協議会の女性農業委員・推進委員研修会が南陽市役所を主会場として開催されました。研修会は、意見交換会から始まり、南陽市内の施設や名所を視察する日程でした。

まず初めに意見交換会を行い、南陽市農業委員会事務局から準備していただいた南陽市産のお菓子や飲み物をいただきながら、和やかなムードで“女子会”がスタートしました。トークテーマは、「農業委員になった経緯」と「活動していて苦労していること」を中心に委員一人ひとりが自分の想いを素直に発表し合いました。どの市町も女性農業委員の選出には苦労されており、それには女性ならではの悩みや苦労がありました。女性同士で気兼ねなく話をすると、なかなか話は尽きず、あっという間に終了の時間になってしまいました。

新型コロナウイルスの影響により、当初予定されていた女性委員でのランチができず、規模縮小したかたちとなりましたが、充実した研修会となりました。また、女性が農業委員として活躍すれば、担い手不足や高齢化という課題を抱える農業界を明るくする寄り添った活動ができるのだと認識させられました。

(農業委員 木村朝子)

## 意見交換会の主な内容

私で頼りになるか不安だけど、やるからには精一杯頑張る！

子育てとか家の仕事もたくさんあって大変だね。

研修会で皆の顔を見ると元気になるよね。

夫や家族の理解があって、農業委員ができてます。

農業委員になると学ぶチャンスがたくさんあるよね。

委員会の中に女性1人は心細いよね。2人以上なら心強いね。



# 要望書及び意見書を提出しました!

11月26日、飯豊町役場において、“米価下落対策についての緊急要望書”を町と町議会に、併せて“農地利用の最適化と農業振興に向けた意見書”を町に提出しました。

令和3年産米の概算金下落し、県産米の主力品種である「はえぬき」については、1俵あたり9,500円と前年より2,200円減少し、引下額は前年対比2,200円と過去最低であった平成26年産米に近い下落となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、燃料代や資材費等の価格が高騰し、農業経営に大きな打撃を与えています。

農業の現状は、人口減少による国内消費の縮小や農業者の高齢化と担い手不足など、様々な課題を抱えています。

農業委員会では、営農意欲の維持、生産意欲の向上につながるような緊急的な経営支援と、農地等の利用の最適化の推進をより効率的かつ効果的に取り組めるよう、国県に対して実効性のある施策の展開をはたらかけることを求める内容を要望書に盛り込み、町長に手渡しました。



## 令和3年度米価下落対策についての緊急要望

1. 生産者の米価下落の影響を緩和し、次期作に向けた営農意欲の維持、向上に繋がるよう緊急の経営支援を講じていただきたい。
2. 農業の持続性の確保に向けた生産基盤の強化に向けて、水田の直接支払交付金等施策の更なる充実を国、県へ働きかけていただきたい。
3. 農業経営安定対策であるナラシ対策や収入保険等で補填とならない部分について、生産意欲の向上となるよう支援していただきたい。

### 【米価下落に係る町の対策】

事業名	補助対象	補助内容	実施予定時期	補助金額
飯豊町 稲作農家支援事業	稲作農家 (生産の目安協力者)	米価下落に対する収入減収 緩和支援及び生産費支援	R3.12 ～ R4.3	2,000円 /10a
米価下落対策資金 無利子融資	稲作農家 (生産の目安協力者)	農業経営の維持安定のために 必要な運転資金の利子補給	R3.12 ～ R4.3	最大 500万円
飯豊町生産資材等 高騰緊急対策資金 利子補給	農業者	農業経営の維持安定のために 必要な運転資金の利子補給	R3.12 ～ R4.3	最大 500万円

\*詳細は11ページに記載

# 農地利用の最適化と 農業振興に向けた意見書

## 1. 農地等の利用の最適化の推進について

### (1) 農地中間管理事業を核とした農地の集積

本町の農地利用の最適化については、人・農地プラン地区における地域内での話し合い活動を基軸に、農地中間管理事業により農地集積を促進している。これらを円滑にすすめるためには実質化された人・農地プランに位置付けられる中心経営体の育成による地域農業の担い手確保と的確なマッチングが重要となることから、集落組織の活動促進と推進役と位置付けられる農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動強化が必要であり、適切な支援を実施されたい。

### (2) 基盤整備事業の推進について

農業基盤の整備は生産性の向上と作業効率化、そして、農地集約化に欠かせない要件であり、事業実施地区では、アスパラガスや子実用とうもろこし等の高収益作物等の導入が検討され、農地集積や農業経営の安定化に大きく寄与している。これらを踏まえ、引き続き農業基盤整備事業を促進されたい。

### (3) 担い手の育成・確保について

担い手の高齢化や後継者不足は喫緊の課題である。今後、労力不足や経営縮小等による農作業の負担集中や農機具の維持管理問題などを解消し、農業経営を安定化させるため、後継者や新規参入法人、新規就農者の育成・確保に向けた取り組みについて、着実かつ継続的に進められたい。特に親元就農しやすい環境を整え円滑な経営継承を実現するため、本町独自の「親元就農支援給付金制度」の創設を実施されたい。

## 2. 有害鳥獣対策予算の増額について

有害鳥獣被害は、農作物被害による農業収入の減少とともに営農意欲が失われ、結果として離農等により遊休農地につながるものが懸念されている。有害鳥獣による被害を減らすための侵入防止柵の設置や、地域ぐるみの被害防止活動を行うための予算を増額されたい。

## 3. 自然災害に対する対応について

4月には、度重なる凍霜害に襲われることになり、サクランボ等を中心に園芸作物に大きな被害をもたらした。近年、毎年のように豪雨や強風、大雪による農地や農業施設への被害が発生し、かつ、年々激甚化傾向を示している状況である。

これらの被害については、各種救済措置は講じられているものの、掛金等の費用負担が生ずるため支援に格差が生じており、今後の自然災害等に対する支援策の拡充を図られたい。

## 4. 新型コロナウイルス禍における農業支援について

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、農畜産物の消費量の落ち込みと市場価格の低迷が続いており、その影響は農畜産物全般に及び、中でも本町の主要農産物である米や米沢牛への影響が大きく、特に米は外食需要等の落ち込みにより業務用米を中心に在庫過多の状態にあることから、今後の生産量や価格への更なる影響が懸念されている。

これらに対して、国、県、町からは各種支援策が講じられようとしているものの、新型コロナウイルス感染症の終息がまだ見いだせない中、農業者への影響が益々拡大、長期化する恐れがあることから、今後とも経営安定に資する各種支援策を継続的に実施されたい。

# 農地パトロール

農業委員会では、毎年8月に農地パトロール（利用状況調査）を実施しています。これは、農地法の規定に基づくもので、毎年1回農業委員と推進委員が農地を見回り、調査を行うものです。令和3年度からは利用状況調査と荒廃農地調査が統合・一体化され、新たに1筆ごとに遊休農地の「現況」や「発生場所」を確認することとされました。また、遊休農地等の区分も変更になりました。

今回は細目書で自己保全管理していると申告のあった農地を重点的にパトロールしました。また、コロナ禍であるため、少人数でのパトロールとなるよう大字ごとに二人一組に分かれて9班体制で行いました。

写真撮影にあたっては、遊休農地の判断の資料となるよう農地全体のほか、必要に応じて周囲の状況や植生についても撮影するよう留意しました。現地調査により把握した管理不十分な農地の所有者に対して、利用意向調査書を発出して今後の意向を確認しています。

今後、遊休農地ゼロに向けて、引き続き農地パトロールに力を入れて取り組んでいきたいと思っております。  
(農業委員 横澤謙次)

緑区分



黄区分



再生利用が困難な農地



## 遊休農地等の判定事例

### ◆緑区分（旧A分類）

- ・利用されておらず、荒廃度が程度（トラクター等で耕起すればすぐ利用可能）の農地
- ・一年生の雑草繁茂、多年生雑草繁茂の状態
- ・1m未満の低木が数本程度存在するもの

### ◆黄区分（旧A分類）

- ・利用されておらず、荒廃度が中度（トラクター等のみですぐ耕起できない状態だが重機と併用なら可能）の農地
- ・人の背丈以上に生育した雑木があるもの

### ◆再生利用が困難な農地（旧B分類）

- ・利用されておらず、荒廃度が重度（重機を使用しなければ到底復旧できないまたは農地としての価値がない）
- ・林野化しており農地に復元するのがかなり困難なもの
- ・植林された庭木が成長し、管理がされていないもの



## さつまいもとにんじんの かわりご飯（2～3人前）



### 作り方

- ①白米ともち米を合わせて3合研ぐ。
- ②酒、醤油の分量と水を合わせて3合分になるようにし、30分なじませたあとに炊く。
- ③さつまいも、にんじんは1cm角のサイコロの形に切っておく。

**ポイント!** さつまいもは空気に触れると変色しやすいので、水の入ったボールを準備し、切ったあとは水の中に入れておくとよい。

- ④フライパンに2～3cmくらいの油を入れ、温まってきたらさつまいもとにんじんを素揚げにする。  
※温まってきたかどうかのサインは、フライパンの底に割りばしを入れてあわが出たら。  
※少しこげめが付くまで揚げる。  
※素揚げした後はキッチンペーパーで余分な油を取る。
- ⑤大根葉を5mmにカットしたものを少量の塩でもむ。  
※大葉の場合は粗いみじん切りにする。
- ⑥ご飯が炊きあがったら、素揚げしたさつまいもとにんじんを入れて混ぜ合わせる。
- ⑦盛り付けして、白ごまをふりかけたら完成。



### 材料

- 白米……………2合
- もち米……………1合
- さつまいも……………200g  
(中程度の大きさのもの1本)
- にんじん……………150g (約1本)
- 大根葉又は大葉……………2～3枚
- 白ごま……………大さじ2～3
- 酒……………50cc
- 醤油……………50cc
- 塩……………少々

## 舞茸と豆腐の汁物（2～3人前）



### 材料

- 舞茸……………60g
- 豆腐……………1/2丁
- 春菊……………少量 (ネギで代用も可)
- 水……………450～500cc
- 酒……………30cc
- ① 醤油……………30～50cc
- 砂糖……………少々 (小さじ1程度)

### 作り方

- ①舞茸は食べやすい大きさに割いておく。
- ②豆腐1/2丁は大きめに切っておく。
- ③春菊は食べやすい大きさに切る。
- ④鍋に①の材料を入れ、煮立てる。
- ⑤鍋に舞茸と豆腐を入れ、ひと煮立ちする直前に春菊を入れる。
- ⑥盛り付けして完成。



# 飯豊町さ、ござっどごえ〜

11月28日、東京交通会館において開催された「くらすべ山形！移住交流フェア」に飯豊町が参加しました。移住関係のイベントはたくさん開催されていますが、今回は山形県内の自治体や企業だけが出展できるもので、山形県に移住したい方向けの企画でした。移住希望者の中には、農業を仕事にしたいという方も一定数いることから、飯豊町では移住担当部署の企画課職員と一緒に農林振興課の新規就農担当職員も参加しています。

飯豊町のブースには5組7名の方にお越しいただき、お話をさせていただきました。中には一度飯豊町に農業短期体験に来られた方や、空き家バンクを通して既にお問い合わせいただいている方にも来ていただき、「ぜひ飯豊町に移住したい」という声を聞くことができました。このイベントの翌日に早速来町された方もいらっしゃり、空き家や小中学校の見学等、町内の案内をさせていただきました。

みなさんのご家族やご友人に、UターンやIターンでの移住をご検討の方はいらっしゃいませんか？移住者向けの制度も充実させておりますので、一緒に飯豊町で暮らさずべ!!

【移住に関するお問い合わせは企画課総合政策室へ（☎87-0521）】



有楽町での相談会の様子

# ▶▶▶ インフォメーション ▶▶▶

## 飯豊町稲作農家支援事業

- ◆目的／新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な米価下落及び生産費の価格上昇により、稲作農業の経営が圧迫している状況下において、町独自で米価下落に対する収入減収緩和等への支援をするもの。
- ◆対象者／令和3年に主食用米を作付しており、かつ令和3年産の「生産の目安」に協力していること。
- ◆補助単価／令和3年産主食用水稻作付面積（加工用米等を除く）から10a減じた面積に対して10aあたり2,000円を補助
- ◆その他／後日、対象者あてに詳細文書を郵送します。
- ◆問い合わせ／農林振興課農業振興室（☎87-0525）

## 飯豊町生産資材等高騰緊急対策資金利子補給事業

- ◆目的／燃油や飼料単価などの生産資材の高騰により、影響を受ける農林漁業者の経営の維持安定のために必要な資金を低利子で貸付となるよう、金融機関に県と協調して利子補給するもの。
- ◆資金名／山形県災害・経営安定対策資金
- ◆対象者／農業（畜産及びきこ類栽培を含む）及び漁業を営む者
- ◆資金使途／経営の維持安定に必要な運転資金
- ◆貸付限度額／①または②のうちいずれか低い額  
①500万円 ②次の区分により、経営規模に算出単価を乗じた額

区分		算出単価
施設園芸以外	水稻	3千円/10a
	露地の野菜	17千円/10a
	露地の果樹	5千円/10a
	露地の花き	4千円/10a
施設園芸	加温施設の野菜・果樹	120千円/10a
	加温施設の花き	421千円/10a
畜産	乳用牛	18千円/頭
	肥育牛	12千円/頭
	繁殖雌牛	7千円/頭

- ◆貸付期間／令和3年12月20日～令和4年3月31日までの貸付に適用
- ◆償還期限／5年以内（据置なし）
- ◆貸付利率／0.80%以内（金融機関が独自に金利引き下げを行う場合は、0.80%未満または無利子となります）
- ◆問い合わせ／農林振興課農地管理室（☎87-0524）

## 山形県稲作農家経営緊急応援事業

- ◆目的／新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な米価下落に対して、令和4年産米の作付意欲の維持・向上を図るために緊急的に給付金を支給するもの。
- ◆対象者／①令和3年に主食用米を作付・販売しており、かつ令和3年産の「生産の目安」に協力していること。②令和4年に水稻栽培を行う意向があり、かつ令和4年産の「生産の目安」に協力する意向があること。
- ◆給付額／令和3年産主食用水稻作付面積（備蓄用米を含む）に対して10aあたり1,000円を給付
- ◆その他／後日、対象者あてに給付申請書と併せて詳細文書を郵送します。
- ◆問い合わせ／農林振興課農業振興室（☎87-0525）



ちょっと！  
待って！！

## その土地は“農地”ではありませんか？

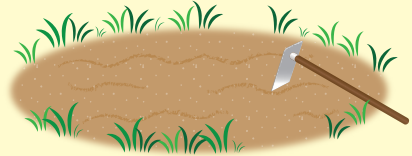
許可を受けずに農地（田・畑）を農地以外に利用してしまうと農地法違反になります。見た目が農地でなくても、登記簿上は農地になっているところもありますので、まずは地目の確認をお願いします。また、申請してから許可が出るまでに長期間要する場合がありますので、住宅建設や事業等で農地を利用する予定の方は農業委員会へお早めにご相談ください。

### ◆下記の場合はすぐに農業委員会へご連絡ください

- ①農地に住宅や車庫を建設する場合
- ②農地を資材置き場や駐車場として利用する場合
- ③農地を残土捨て場に利用する場合

※一時的に利用する場合でも農地転用申請をし、許可を受ける必要があります。

※農業用施設の場合は例外もありますので別途ご相談ください。



## 農業者年金が さらに便利になります！

- ①保険料が引き下げられます  
35歳未満の方は月額1万円から加入できます
- ②受給開始時期の選択肢が広がります  
老齢年金：65歳以上75歳未満  
特例付加年金：65歳以上（年齢上限なし）
- ③加入可能年齢が引き上げられます  
60歳以上65歳未満の方も加入できます

お申し込み先

飯豊町農業委員会事務局  
☎0238-87-0524

## 農家の経営と暮らしに 役立つ情報をお届けします。

農家のための  
情報誌

「全国農業新聞」

- 発行日：毎週金曜日
- 発行元：全国農業会議所
- 購読料：1ヶ月700円  
(送料込)



お申し込み先

飯豊町農業委員会事務局  
☎0238-87-0524

## 編集後記

新型コロナウイルスの猛威が秋口から急激に衰えてきたと思っていたら、オミクロン株という新型が一部で発生し、拡大が懸念されますが、無事終息することを願うばかりです。

生活のリズムもコロナ禍前にはなかなか戻りそうにありませんが、元の活気ある生活を取り戻したいですね。

今年も最新の農業情報を載せてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。  
(農業委員 鈴木智)



### ◆広報部会メンバー

- ◎木村 朝子
- 鈴木 智
- 鈴木 安部
- 高橋 泰美
- 横澤 謙次
- (○部会長)
- (○副部会長)